

## はじめに

広島県教育委員会が平成14年度に策定した「広島県人権教育推進プラン」では、社会教育における人権教育の具体的施策の一つとして、「参加型学習を取り入れ、学習意欲を高める学習プログラムの研究・開発に努める」を掲げています。

また、国が設置した「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」が平成20年3月に公表した「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」においても、人権についての知識のみならず、人権感覚を育成するためには、参加体験型学習の方法が有効であることが述べられています。

県内の市町でも、こういった参加体験型学習を実施しているところは少しずつ増加し、全体の約半数の市町で実施されています。

しかし、事業数で見ると、講演形式の事業がまだ圧倒的に多く、「参加体験型学習を実施したくてもその方法が分からない。」「講演形式とうまく組み合わせていく上で、具体例を知りたい。」とか、「実施できる指導者がいない。」といった声もあります。

こうした課題の解決のためには、参加体験型学習をはじめ、自由に意見交換できる学習方法を取り入れた、人権感覚を高める上で効果的な学習プログラムの開発・普及が必要であり、また、こうした学習方法を実施できる指導者をより多く養成していく必要があります。

そこで、県教育委員会では、文部科学省委託事業「人権教育推進のための調査研究事業」を受託し、「学習意欲を高める参加体験型学習プログラムの開発、普及方策」及び「人権教育に関する指導者研修の充実方策」をテーマとして、様々な参加体験型学習のプログラムや効果的な指導者養成の方法などを研究・開発し、「広島県人権教育実践交流フォーラム」などを通して普及を図ってきたところです。

本報告書は、県が実施した「フォーラム」や「調査研究委員等研修会」の内容、成果、課題、及びモデル事業の取組やプログラム例などをまとめたものです。人権感覚を高めるための研修会、また、指導者を育成するための研修プログラムを企画・実施する際の参考としていただきたいと思います。

最後になりましたが、モデル事業の実施や資料の提供等、多大な御協力をいただいた福山市教育委員会、安芸太田町教育委員会はじめ関係の方々に心から感謝申し上げます。

平成22年3月

広島県人権教育推進のための調査研究委員会委員長